

社会福祉法人 恵仁会

# 訪問看護ステーション鹿屋長寿園

住み慣れた我が家での療養生活が安心して  
送れるよう看護師等がご支援いたします。

6/1(水)  
オープン予定

## 訪問看護とは

訪問看護ステーションから、病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等がご自宅や生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。

訪問看護ステーションでは次のようなサービスを提供しています。

- 医師の指示による診療の補助業務



- 病状の観察



- 清拭・洗髪等



- 床ずれの予防と処置



- 食事（栄養）指導管理  
排泄の介助・管理



- ご家族等への介護支援・相談



## 訪問時間は？

※日曜、祝日等は除く

- 月曜日～土曜日
- 午前8時30分～午後5時30分

※緊急を要する場合は等はこの限りではありません

## 1回の訪問は？

- 30分～1時間30分程度

## 病状が変化した時は？

定期的な訪問以外で、病状の変化に伴う相談を始め、必要な時は訪問も致します。

## 他職種との連携は？

職種との連携を行ない安心して在宅療養ができるよう支援します。

主治医はもとより、ケアマネジャー（介護支援専門員）ホームヘルパー（訪問介護員）等の他

訪問看護を受けたいんだけどどうしたらいいのかしら？と困ったら、お電話下さい。

## 医療保険で訪問看護を利用する場合

ご利用を希望する際には、かかりつけ医にご相談ください。訪問看護ステーションでは、かかりつけ医が交付した「訪問看護指示書」に従い、必要なサービスを提供します。

利用をご希望の方

かかりつけ医

訪問

訪問看護の利用について相談

指示書

訪問看護ステーション

## 介護保険で訪問看護を利用する場合（要支援、要介護認定が前提です）

「要支援1～2」または「要介護1～5」に該当した方は、ケアマネージャーに相談し居宅サービス計画に訪問看護を組み入れてもらいます。

利用をご希望の方

ケアマネージャー

訪問

訪問看護の利用について相談

依頼

指示書

訪問看護ステーション

かかりつけ医

## 介 護 保 険

### 「要支援1～2」または「要介護1～5」

【20分未満】 285円

【30分未満】 425円

【30分以上1時間未満】 830円

【1時間以上1時間半】 1,198円

### 介護保険の認定に関わらず健康保険で利用できる方

厚生労働大臣が定める疾病等には、末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン舞踏病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病（ヤールの臨床的症度分類のステージ3以上であって生活機能症度がⅡ度又はⅢ度のものに限る）、シャイ・ドレーガー症候群、クロイツフェルト・ヤコブ病、亜急性硬化性全脳炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷、人工呼吸器を使用している状態が含まれます。

## 医 療 保 険

### ● 後期高齢者保険

訪問看護に要する費用の1割又は3割

### ● 健 康 保 険

被保険者本人は費用の3割

### ● 国民健康保険

退職被保険者は費用の3割一般被保険者は費用3割を負担

- 一定時間を超えるサービス、時間外のサービスは差額を負担
- 交通費等は実費を負担

その他、詳しいお問い合わせは、いつでもご相談ください。

※お申し込みは かかりつけの医師、当ステーションまたはケアマネージャー（介護支援専門員）にご相談下さい。

-お問合せ- 社会福祉法人 恵仁会 訪問看護ステーション鹿屋長寿園  
〒893-0024 鹿児島県鹿屋市下祓川町1800番地  
TEL : 0994-43-2546 (代表) FAX : 0994-43-2937  
URL <http://www.kanoya-choujuen.jp/> 担当 小脇すみ子  
TEL:0994-40-8001